

環 備 - 6 2 1

令和 7 年 1 月 1 0 日

一般社団法人秋田県産業資源循環協会

会長 平野 久貴 様

秋田県生活環境部長

(公印省略)

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の
全面施行について（通知）

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 11 月 21 日付け環循資発第 2511215 号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

《担当》

秋田県生活環境部 環境整備課

廃棄物対策チーム 山田、高橋

T E L 018-860-1624